

下野市一般廃棄物処理基本計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 閲覧方法 ・市ホームページ
 ・文書閲覧 環境課（下野市庁舎2階）
- (2) 意見募集期間 令和4年1月31日（月）～ 令和4年2月24日（木） 午後5時15分
- (3) 意見提出方法 郵送、FAX、Eメール、直接持参

2. 意見募集の結果

- ・意見提出件数 13件

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	石橋地区の「燃やすごみ」の処理先は将来的にクリーンパーク茂原から変わるのでしょうか。	<p>クリーンパーク茂原を所有する宇都宮市との協議の結果、令和4年度末をもって石橋地区の委託ごみ、事業所から発生する事業系ごみについて受入を終了することとなりました。</p> <p>将来的には、国分寺地区、南河内地区と同様に、小山広域保健衛生組合が整備している焼却施設にて処理する方向で調整中ではありますが、市民の皆様には、これまで同様に、家庭から発生する燃やすごみについては、定められた日にごみステーションへ搬出いただき、本市にて運搬し、施設にて処理・処分を行うこととなります。</p> <p>令和4年3月現在、事業所から発生する燃やすごみ(一般廃棄物)の処理先については、検討中であり、確定次第、事業者の皆様にも周知してまいります。</p>
2	クリーンパーク茂原は現在は火災により使用できない状況ですが、復旧後、使用することはできるのですか。	令和4年3月現在、施設の復旧に半年ほどかかるとのことなので、令和4年度中には施設が復旧し、再稼働する見込みとなります。
3	下野市は、比較的ごみの減量化が進んでいるものと思われませんが、今以上に減量化を進める必要があるのでしょうか。	本市のごみ排出量は、栃木県の平均を下回る状況にありますが、近年、横ばいであったごみ排出量は、令和2年度に、特に燃やすごみが増加をしておりますので、継続して減量化を進める必要があります。
4	小山広域保健衛生組合で、ごみの減量化事業の一環として、ごみの指定袋制度の導入について検討しているようですが、下野市でも指定袋の導入について検討されているのでしょうか。	小山広域保健衛生組合では、現在、整備中の新規の焼却施設の処理能力を超過しないよう燃やすごみを重点的に削減する施策を検討しているところであり、指定袋の導入に関してもその施策の一つであり、小山広域保健衛生組合管内である下野市においても、組合とともに施策の検討を進めているところでもあります。

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
5	<p>焼却処理量は毎年単調増加しているのに「ほぼ横ばいで推移」というのは間違いではないか。</p> <p>また、増加している原因は何か、焼却ごみの内訳を調査分析しなければ的確な対策が打てないのではないか。</p>	<p>家庭系、事業系別で、増減しながら、令和2年度に前年比5%以上の増加が見られたことによる表現でしたが、燃やすごみについては、「微増の後、令和2年度に増加が見られた」という表記に訂正いたします。</p> <p>燃やすごみが増加している原因については、プラごみ及び、可燃系資源物が減少傾向にあることから、平成28年度以降、新たな分別ルールに順応した結果、分別行程において、「資源」か「燃やすごみ」かで検討した結果、「燃やすごみ」として出す傾向が増えてきているものと推測されるので、改めてごみの分別について、再度理解を深める機会を設けたいと存じます。</p>
6	<p>排出量の中間目標・計画目標として削減率がそれぞれ示されているが、これらの根拠を示して欲しい。</p>	<p>小山広域保健衛生組合で、令和9年度に、新規の焼却施設が稼働し、下野市内全地区の燃やすごみが処理される計画となっておりますが、新規の焼却施設で処理するために、ごみの減量化が必須となっており、小山広域保健衛生組合管内で平成30年度比で5,000t削減が必要となっており、搬出量から、下野市の削減目標が家庭系の燃やすごみで600t、事業系の燃やすごみで200tとなるため、中間年度となる令和8年度に燃やすごみの減量化を達成することを前提とした目標設定となっております。</p> <p>計画目標年度の設定につきましては、平成29年3月に策定した下野市一般廃棄物処理基本計画の計画目標に準じた目標を再度設定しております。</p>
7	<p>指定ごみ袋導入と家庭系ごみ処理の有料化の検討とあるが、レジ袋が有料化されて以降、市民はごみ袋を購入しているので、市場価格の指定袋では減量化が期待できないのではないか。その結果、ごみ処理を有料化すれば、不法投棄を誘発し市民の家計を圧迫するこちになるので、初めから指定袋や有料化に頼らず、3R特に発生抑制やリユースの拡大を進めるべきと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、市民の皆様におかれましては、ごみ袋を用意するにあたり、購入しているものと思われます。</p> <p>指定袋、又はごみ袋の有料化は、小山広域保健衛生組合管内で取り組んでいるごみ減量化事業の施策の一つであり、3Rやリユースの拡大を進めることと同時に、有効な施策であるか否かを考えていくことが必要となります。</p>
8	<p>栃木県と県内全市町が共同でプラごみゼロ宣言をしたのは評価するが、具体的に何をしてどれだけ成果を得られたのかが見えない。</p> <p>宣言を有効にするため目標削減率や日程を明確にし、具体的な方策を展開すべきではないか。</p>	<p>基本的にプラごみゼロ宣言での内容は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を軸とした取組となっており、本計画において、既に取り組んでいる内容となっておりますが、宣言をした、ということの周知もかねて、宣言の内容をより具体的に計画内に反映いたします。</p>
9	<p>上記にも関連するが、昨年「プラスチック資源循環促進法」が成立し、今年4月から施行される予定。これにより全てのプラごみを回収・リサイクルすることになるが、その取組みについて記載がないのは何故か。</p>	<p>本市においては、ごみの収集、及びごみ収集所からごみ処理施設への運搬に関しては市の業務となり、処理、処分に関しては、処理移設の所管をしている小山広域保健衛生組合及び宇都宮市の業務となっております。</p> <p>ご指摘のとおり、プラスチック資源循環促進法が4月より施行されますが、処理・処分の業務を担う小山広域保健衛生組合と具体的な取組に関し、十分な協議がまだ行われていない状況にあります。</p> <p>今後、小山広域保健衛生組合と構成市町である小山市、野木町と具体的な方針に関し、協議・検討を進めてまいります。</p>

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
10	<p>現行の分別方法には見直すべきものがある。例えば紙コップや紙パックはリサイクルマークの付いた資源であるにもかかわらず、禁忌品として燃やすごみにしており、市民の中にも混乱と疑問がある。これらも資源として回収リサイクルしている自治体もあるのだから、燃やすごみを減らすためにも改善すべきではないか。</p>	<p>本市の紙ごみの資源化は、小山広域保健衛生組合が選定した業者により、「古紙」として、資源化されており、紙コップや紙パック（※アルミコーティングされていないものは資源化されています）に関しては、「古紙」としての資源化が難しい状況にあります。</p> <p>ご指摘のとおり、分別方法を見直す、ということは、燃やすごみを削減するための一つの策となり得るものですが、分別方法を見直すことに伴う収集方法の変更、受け入れる施設の整備、搬出先の確保、等の整備を要するものとなります。</p> <p>燃やすごみの減量化を図る施策として、ごみの排出抑制を促すとともに協議・検討を進めてまいります。</p>
11	<p>プラごみゼロ宣言をしていますが、このことについての記載がありません。今後の方針を記載すべきです。</p>	<p>No.8と同様です。</p>
12	<p>プラスチック資源循環促進法に対応した取り組みが求められているはずですが、今後の取り組みについての記載がありません。</p>	<p>ご指摘のとおり、プラスチック資源循環促進法が4月より施行されますが、処理・処分業務を担う小山広域保健衛生組合と具体的な取組に関し、十分な協議がまだ行われていない状況にあります。</p> <p>今後、小山広域保健衛生組合と構成市町である小山市、野木町と具体的な方針に関し、協議・検討を進める旨計画に反映いたします。</p>
13	<p>ごみを減らすことの大切さを子どもを含めた住民にさらに理解してもらための活動が必要であるが、この点についての記載がありません。</p>	<p>計画本編P29 「5）その他の減量化・資源化事業」における「⑤市民・事業者への意識啓発・広報活動」では、市民の方、お子様から大人の方まで対象とした事業となります。</p> <p>また、計画本編P43 「第4章 発生抑制・資源化計画（3Rの促進）」において「⑤ごみ減量化・資源化のポスターの募集」に関して、小中学生を対象に、ごみ減量化・資源化をテーマにポスターを作成いただくことで、大人へのごみ減量化・資源化をうったえかけるのと同時に、小中学生自らごみの減量化・資源化に関して考える場を提供させていただいております。</p>